

2021年5月12日
株式会社 Green prop
代表取締役 川添克子

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言に対する当社の対応について

新緑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
この度、当社では新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、下記の対応・対策を実施してまいりますのでお知らせいたします。

記

1. 勤務体制

- ・時差出勤、短縮時間勤務の実施
- ・テレワークの推奨
- ・事務所のみ毎週土曜日は休業とする

2. 感染症対策について

- ・毎朝、検温を実施し、37.5度以上、味覚障害及び倦怠感がある場合は出勤停止
- ・ドライバーは朝と終業時の2度検温の実施
- ・社員のマスクの着用必須
- ・社内のアルコール消毒実施（来客の方にもアルコール消毒を実施）
- ・業務車両の車内消毒の実施（乗降時にアルコール消毒を実施）
- ・昼食による外食の自粛
- ・事務所の施錠（来社された方はインターホン確認後開錠）

3. 出張・会議について

- ・不要不急な出張、会議の自粛・延期、及びWeb会議の活用

以上

なお、今回の対策期間は、5月12日（水）から31日（月）までといたします。但し、今後の社会情勢により変動する場合がございます。
お客様、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。